

平成23年6月8日

株主各位

(本店)京都市下京区西七条東久保町55番地
(本社事務所)京都市南区吉祥院
大河原町5番地)

第一工業製薬株式会社

代表取締役社長 大柳雅利

第147期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興を切にお祈り申しあげます。

さて、当社第147期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日(木曜日)午後5時20分までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 6階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第147期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第147期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件(1)
第3号議案 定款一部変更の件(2)
第4号議案 取締役10名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

会場内の室温を高めに設定して開催させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ(<http://www.dks-web.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産が堅調に推移し、景気は、夏場以降の急速な円高などにより一旦、足踏み状態となったものの、総じて回復基調をたどりました。しかし、資源価格の高騰や欧米経済の下振れリスクといった懸念材料に加えて、今般の東日本大震災による国家的危機が、今後の動向を不透明なものとしております。

化学業界におきましても、海外需要に支えられ堅調に推移しましたが、一方で天然油脂・パルプや原油・ナフサなど資源価格の高騰が利益を圧迫しており、また、東日本大震災による原材料等の供給網の機能低下が、企業の生産活動へ大きな悪影響をもたらしております。

このような経済環境の中でありまして、当社グループはコア製品事業の拡販に努めるとともに、情報技術や環境保護に関連する成長分野において新規市場の開拓や新素材の開発に注力し、また一方、引き続き販売価格の是正やコストダウンを含む総経費の削減などに取り組んでまいりました。

その結果、売上高につきましては、自動車や家電関連及び電子材料関連の需要が旺盛となりましたことから電子部品材料用途の導電性ペーストなどの『電子デバイス材料』、難燃剤や光硬化樹脂用材料などの『機能材料』及び建築用材料などの『ウレタン材料』事業におきまして顕著に伸長し、当連結会計年度の売上高は512億45百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

損益面につきましては、成長分野での市場開発や既存品の売上拡大、購買努力による原材料高の抑制や引き続き総経費の削減に努めました結果、営業利益は27億32百万円（前年同期比73.5%増）となりました。また、円高の影響による為替差損の発生がありましたが、持分法適用関連会社の業績回復などによりまして、経常利益は24億39百万円（前年同期比96.9%増）となりました。これに子会社の持分変動に伴う利益や関係会社の設備更新に伴うインフラ整備費用の負担金、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、投資有価証券評価損及び税金費用を差し引きました結果、当期純利益は11億55百万円（前年同期比129.7%増）となりました。

なお、冒頭でも触れました東日本大震災につきましては、当社グループに重大な人的被害はありませんでした。建物・製造設備等の一部が破損しましたものの、軽微であったため事業活動への重要な影響はありません。

以下、事業セグメントの概況をご報告いたします。

[界面活性剤]

界面活性剤の売上高は、総じて伸長しました。

国内では、トイレタリー用途や石鹼洗剤用途の活性剤はやや低迷しましたが、ゴム・プラスチック用途の活性剤は大幅に伸長しました。金属用途の活性剤も伸長し、繊維用途や情報機器産業用途の活性剤も好調に推移しました。色材用途の活性剤は順調に推移しました。

海外では、繊維用途の活性剤は低調に推移しましたが、色材用途の活性剤や建築用途のコンクリート混和剤は順調に推移し、金属用途の活性剤も堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は151億31百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

[アメニティ材料]

アメニティ材料の売上高は、総じてやや低迷しました。

国内では、セルロース系高分子材料は医薬品用途やセラミック用途は堅調に推移しましたが、繊維用途や建築用途はやや低迷しました。シヨ糖脂肪酸エステルは化粧品用途が低調に推移し、食品用途もやや低調に推移しました。ビニル系高分子材料は一般工業用途が大きく落ち込み、化粧品用途もやや低迷しました。

海外では、セルロース系高分子材料は医薬品用途が順調に推移しましたが、食品用途や繊維用途はやや低迷しました。シヨ糖脂肪酸エステルは欧州、アジア向け化粧品用途が伸長し、食品用途も好調に推移しました。ビニル系高分子材料は一般工業用途が顕著に伸長しました。

その結果、当事業の売上高は70億46百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

[ウレタン材料]

ウレタン材料の売上高は、総じて顕著に伸長しました。

重防食塗料用途は需要が横ばいとなりやや低調に推移しました。クッション用途は自動車業界の需要回復により順調に推移しました。フロン規制に関連する環境対応型材料は顕著に伸長しました。建築用材料は新規の住宅着工件数は低調でしたが、改修物件の増加や新規開発が実り大幅に伸長しました。岩盤固結剤は公共工事は減少したものの、新規開発が実り好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は87億61百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

[機能材料]

機能材料の売上高は、総じて顕著に伸長しました。

国内では、光硬化樹脂用材料は電子材料用途が新規開発等により好調に推移しました。難燃剤は電気・電子材料用途の需要回復により大幅に伸長しました。水系ウレタン樹脂はガラス繊維加工用途が大幅に伸長し、プリント配線基板加工用樹脂は堅調に推移しました。

海外では、難燃剤は電気・電子材料用途の開発が実り顕著に伸長しました。光硬化樹脂用材料は中国向けが伸長しました。水系ウレタン樹脂はフィルム用途が好調となり堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は114億41百万円(前年同期比20.8%増)となりました。

[電子デバイス材料]

電子デバイス材料の売上高は、総じて顕著に伸長しました。

地球環境保護の動きに対応した電子材料用途の導電性ペーストは、旺盛な需要により顕著に伸長しました。射出成型用ペレットも顕著に伸長しました。機能性無機材料は順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は88億63百万円(前年同期比48.9%増)となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	第146期 (平成21年度)		第147期(当期) (平成22年度)		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
界 面 活 性 剤	14,373	32.4	15,131	29.5	758	5.3
ア メ ニ テ ィ 材 料	7,397	16.7	7,046	13.8	351	4.8
ウ レ タ ン 材 料	7,161	16.2	8,761	17.1	1,600	22.3
機 能 材 料	9,467	21.3	11,441	22.3	1,973	20.8
電 子 デ バ イ ス 材 料	5,950	13.4	8,863	17.3	2,912	48.9
合 計	44,352	100.0	51,245	100.0	6,893	15.5

(2) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、10億57百万円であり、その主なものは、アメニティ材料製品製造設備などです。所要資金は自己資金及び借入金により充たいたしました。

また、財務体質の改善を図ると同時に、長期的かつ安定的な資金を確保すべく、平成23年3月15日を払込期日とする公募増資と払込期日を平成23年3月29日とする第三者割当増資を実施し、総額9億82百万円の資金調達を行いました。

(3) 対処すべき課題

一昨年4月から始まった中期経営計画「チェンジ100計画」の初年度第146期は、当社グループの創業100周年でした。迎えた翌第147期には、事業部制による収益構造の改善、企業体質転換の歩みを更に進めました。その結果、売上高、各利益ともにグループとして過去最高を計上することができました。

「チェンジ100計画」の最終年度となる第148期は、計画目標を達成するとともに、2年間で培った収益創出体質を基盤とする次期3カ年経営計画の策定に着手します。また、4月に完全子会社化した四日市合成株式会社との「シナジー効果」を追求し、グループの一層の事業拡大を図ります。

しかしながら、3月11日に国難となる東日本大震災が発生しました。日本経済は大きな困難に直面しており、当社グループへの影響も計りしれません。仕入、製造、販売のサプライチェーンマネジメントとリスク管理の更なる強化に努めます。不連続な変化に耐えられる企業を目指し、より強固な事業ポートフォリオ作りや財務体質の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第144期 (平成19年度)	第145期 (平成20年度)	第146期 (平成21年度)	第147期(当期) (平成22年度)
売 上 高(千円)	48,875,308	46,528,009	44,352,095	51,245,404
営 業 利 益(千円)	623,592	298,397	1,575,594	2,732,949
経 常 利 益(千円)	351,485	28,843	1,239,022	2,439,326
当期純利益(千円)	436,023	350,946	503,288	1,155,806
1株当たり当期純利益(円)	11.17	8.99	12.89	29.38
総 資 産(千円)	46,166,308	41,749,785	44,291,124	47,741,859
純 資 産(千円)	16,172,743	14,438,310	15,316,715	16,498,411

(注) 1. 第145期の 印は損失を示します。

2. 第147期末の発行済株式総数は、公募増資及び第三者割当増資の実施により、3,640,000株増加し、43,421,609株となりました。

(5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社4社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン活性剤、 アニオン活性剤、 カチオン活性剤、 両性活性剤	当社、ゲンブ(株)、 PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 四日市合成(株)、 ケイアンドディーファインケミカル(株)、 天津達一琦精細化工有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、 第一クリーンケミカル(株)、 PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 Sisterna B.V.
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、第一建工(株)、四日市合成(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、PT.DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 晋一化工科技(無錫)有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材	電子部品用導電性ペースト、 射出成型用ベレット、 機能性無機材料	当社、京都エレックス(株)、 第一セラモ(株)、エルクセル(株)、 双一力(天津)新能源有限公司

(6) 主要な拠点等

当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本店	京都市下京区	九州支店	福岡市博多区
本社	京都市南区	研究所	京都市南区
東京支社	東京都品川区	四日市事業所	三重県四日市市
大阪支社	大阪市中央区	大湊事業所	新潟県上越市
名古屋支店	名古屋市中村区	滋賀事業所	滋賀県東近江市

(注) 平成23年5月に東京支社は東京都中央区に移転いたしました。

主要な子会社及び関連会社の事業所

子会社	所在地	関連会社	所在地
京都エレックス(株)	京都市南区	ケイアンドディーファインケミカル(株)	千葉市中央区
ゲンブ(株)	大阪市中央区	四日市合成(株)	三重県四日市市
第一建工(株)	東京都品川区		
第一セラモ(株)	滋賀県東近江市		

(注) 平成23年5月に第一建工(株)は東京都中央区に移転いたしました。

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
界面活性剤	241名
アメニティ材料	180名
ウレタン材料	94名
機能材料	154名
電子デバイス材料	192名
合計	861名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社及び連結子会社から社外への出向者を除き、社外から当社及び連結子会社への出向者を含めております。

当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
554名	28名減	42.4歳	18.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除いております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 千円	出資比率 %	主要な事業内容
(子会社)			
京都エレクトクス(株)	80,000	50.00	電子部品用導電性ペーストの製造、販売
ゲンブ(株)	50,000	100.00	業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売
第一建工(株)	50,000	100.00	土木、建築用材料、薬剤の販売
第一セラモ(株)	50,000	100.00	セラミック成型材料などの製造、販売
(関連会社)			
ケイアンドディーファインケミカル(株)	490,000	50.00	アニオン活性剤などの製造、販売
四日市合成(株)	480,000	45.00	非イオン活性剤などの製造、販売

- (注) 1. 京都エレクトクス(株)への出資比率は50%ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 四日市合成(株)は、当社が平成23年4月1日付で同社株式の55%を追加取得したことにより、当社の完全子会社となりました。

企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む11社であります。
 京都一栄(上海)電子材料有限公司は、清算したため、連結の範囲から除外しております。また、天津達一琦精細化工有限公司は、出資持分を一部譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社に異動いたしました。

持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記2社を含む6社であります。

(株)ソリオンは、清算したため、持分法適用の関連会社の範囲から除外しております。また、天津達一琦精細化工有限公司は、出資持分を一部譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社に異動いたしました。

企業結合の成果につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
(株)みずほコーポレート銀行	3,300,500
(株)京都銀行	2,995,500
(株)滋賀銀行	1,814,000
(株)りそな銀行	1,651,000
みずほ信託銀行(株)	1,213,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,110,000 株
 (2) 発行済株式総数 43,421,609 株
 (注)平成23年3月に行いました公募増資及び第三者割当増資により、発行済株式総数は、3,640,000株増加しております。
 (3) 当期末株主数 6,629 名(前期末比 549名増)
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険(株)	3,067	7.19
朝日生命保険(相)	1,697	3.98
(株)みずほコーポレート銀行	1,485	3.48
(株)京都銀行	1,470	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,232	2.89
第一工業製薬従業員持株会	1,002	2.35
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	948	2.22
D K S 取引先持株会	753	1.76
(株)滋賀銀行	700	1.64
東京海上日動火災保険(株)	600	1.41

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式747,652株を保有しておりますが、上表からは除いております。また、持株比率は自己株式747,652株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）
平成22年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	7人		
新株予約権の数	140個		
目的である株式の種類及び数	普通株式140,000株		
新株予約権の払込金額	1個当たり 49,000円（1株当たり49円）		
新株予約権の行使価額	1個当たり 238,000円（1株当たり238円）		
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで		
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p>		

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
平成22年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の役員及び使用人
保有者数	44人	
新株予約権の数	203個	
目的である株式の種類及び数	普通株式203,000株	
新株予約権の払込金額	払込みを要しない	
新株予約権の行使価額	1個当たり 238,000円（1株当たり238円）	
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで	
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役・執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p>	

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大柳雅利	社長執行役員
専務取締役 (代表取締役)	佐伯周二	専務執行役員機能化学品事業部長兼大阪支社長兼 事業支援室管掌
専務取締役	坂本隆司	専務執行役員総合企画本部長兼財務本部管掌兼業 務本部管掌兼事業戦略室管掌
取 締 役	松本和久	上席執行役員電子材料事業部長兼東京支社長
取 締 役	浦山 勇	上席執行役員財務本部長兼経理部長
取 締 役	蛭子博幸	上席執行役員人事総務本部長兼人事総務部長兼生 産管理本部担当
取 締 役	本庄秀一	上席執行役員樹脂材料事業部長
取 締 役	糸長丈秀	第一生命保険㈱常務執行役員大阪総局長
取 締 役	本間義昭	朝日生命保険(相)取締役兼常務執行役員営業総局 長
常勤監査役	鈴木直文	
監 査 役	森下正朗	
監 査 役	上田利彦	㈱京都総合経済研究所代表取締役社長
監 査 役	井手秀彦	

- (注) 1. 取締役 糸長 丈秀及び本間 義昭の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田 利彦及び井手 秀彦の両氏は、社外監査役であります。
また、両氏につきましては、㈱東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に従事していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
平成22年6月25日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって、
取締役 豊田 元則氏は任期満了により退任いたしました。
平成22年6月25日開催の第146期定時株主総会の決議により、取締
役に本庄 秀一氏、本間 義昭氏が新たに選任され、それぞれ就任い
たしました。
当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在
では、上掲の執行役員を兼務する取締役を含め総勢16名でした。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動
平成23年6月1日付で次のとおり変更いたしました。

氏名	旧	新
佐伯 周二	代表取締役専務取締役兼専務執行役員機能化学品事業部長兼大阪支社長兼事業支援室管掌	代表取締役専務取締役
坂本 隆司	専務取締役兼専務執行役員総合企画本部長兼財務本部管掌兼業務本部管掌兼事業戦略室管掌	専務取締役兼専務執行役員兼業務本部管掌
松本 和久	取締役兼上席執行役員電子材料事業部長兼東京支社長	取締役兼上席執行役員機能化学品事業部長兼東京支社長
浦山 勇	取締役兼上席執行役員財務本部長兼経理部長	取締役兼上席執行役員財務本部長
蛭子 博幸	取締役兼上席執行役員人事総務本部長兼人事総務部長兼生産管理本部担当	取締役兼上席執行役員総合企画本部長兼生産管理本部担当
本庄 秀一	取締役兼上席執行役員樹脂材料事業部長	取締役兼上席執行役員電子材料事業部長

(2) 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	大柳 雅利	ケイアンドディーファインケミカル(株) 取締役
	坂本 隆司	四日市合成(株) 監査役
	松本 和久	京都エレックス(株) 取締役、第一セラモ(株) 取締役
	蛭子 博幸	四日市合成(株) 取締役
監査役	鈴木 直文	ゲンブ(株) 監査役、京都エレックス(株) 監査役、ケイアンドディーファインケミカル(株) 監査役、第一セラモ(株) 監査役
	森下 正朗	第一建工(株) 監査役

(注) 担当及び重要な兼職の状況において開示した事項を除いております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	137,976千円
監査役	4名	34,240千円
合計	14名	172,216千円
(うち社外役員)	(5名)	(16,000千円)

(注) 1. 支給人員には、平成22年6月25日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 報酬等の額には、平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会において決議予定の役員賞与16,000千円(取締役12,000千円、監査役4,000千円)を含んでおります。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役4名の使用人分給与43,650千円は含まれておりません。
4. 取締役の報酬等の額には、平成22年7月28日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして取締役7名に付与した新株予約権の当期費用計上額2,286千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 系長 丈秀氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

取締役 本間 義昭氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

監査役 上田 利彦氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	系長 丈秀	当事業年度開催の取締役会13回のうち、11回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。
取締役	本間 義昭	平成22年6月25日に取締役就任後開催の取締役会11回のうち、8回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。
監査役	上田 利彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち、13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。
監査役	井手 秀彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち、13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) 1. あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

2. 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,500千円
(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。	
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・国際財務報告基準へのコンバージョンに係るアドバイザー業務
- ・コンフォートレターの作成業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人につき、会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他解任すべき正当な事由があると認められる場合には、監査役会の同意あるいは請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- ロ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- ハ. 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことにより、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- ニ. 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。
- ロ. 計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために『財務報告統制委員会』及び『ITシステム統制委員会』を設置するなど必要な手続、牽制の仕組みの検証にも努めます。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 『危機管理規程』に従って、とりわけ化学メーカーとして管理が最重要と考えられる事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥による損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- ロ. リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ハ. 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
- ロ. 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。
- ロ. 『公益通報ホットライン』の運用により、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
- ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合し、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
- ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないこととします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るよう努めます。
- ロ. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
- ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ハ. 代表取締役社長は、引き続き常勤監査役との月例会合に応じ、監査環境の整備や監査上の重要な課題について意見交換を行います。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。

しかし、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

なお、「買収防衛策」の導入につきましては、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、今後も検討してまいります。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,603,600	流 動 負 債	23,100,832
現金及び預金	5,110,172	支払手形及び買掛金	10,846,156
受取手形及び売掛金	11,948,214	短期借入金	9,053,728
商品及び製品	5,547,811	リース債務	314,744
仕 掛 品	22,293	未払法人税等	739,033
原材料及び貯蔵品	1,474,732	賞与引当金	449,760
繰延税金資産	374,394	役員賞与引当金	16,000
そ の 他	1,128,434	そ の 他	1,681,408
貸倒引当金	△2,452	固 定 負 債	8,142,616
固 定 資 産	22,138,258	長期借入金	5,045,000
有形固定資産	17,133,982	リース債務	1,747,706
建物及び構築物	7,318,425	繰延税金負債	200,283
機械装置及び運搬具	2,941,456	退職給付引当金	845,457
工具器具備品	473,657	環境対策引当金	6,090
土 地	4,402,995	資産除去債務	70,021
リース資産	1,877,987	そ の 他	228,057
建設仮勘定	119,460	負 債 合 計	31,243,448
無形固定資産	244,141	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,760,134	株 主 資 本	17,027,261
投資有価証券	3,868,365	資 本 金	7,141,707
長期貸付金	31,006	資本剰余金	5,470,211
長期前払費用	309,133	利益剰余金	4,612,288
繰延税金資産	153,685	自 己 株 式	△196,945
そ の 他	420,943	その他の包括利益累計額	△1,329,767
貸倒引当金	△23,000	その他有価証券評価差額金	△1,076,335
		繰延ヘッジ損益	△39
		為替換算調整勘定	△253,391
		新株予約権	5,602
		少数株主持分	795,313
		純 資 産 合 計	16,498,411
資 産 合 計	47,741,859	負 債 及 び 純 資 産 合 計	47,741,859

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		51,245,404
売 上 原 価		40,407,838
売 上 総 利 益		10,837,565
販売費及び一般管理費		8,104,616
営 業 利 益		2,732,949
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	59,289	
持分法による投資利益	206,061	
そ の 他	73,312	338,664
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	298,045	
そ の 他	334,241	632,287
経 常 利 益		2,439,326
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	25,783	
関 係 会 社 清 算 益	9,153	
貸 倒 引 当 金 戻 入	7,120	
固 定 資 産 売 却 益	251	42,309
特 別 損 失		
設 備 除 却 費 用 負 担 金	236,480	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	77,135	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	71,542	
固 定 資 産 処 分 損	67,113	
減 損 損 失	32,057	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	2,245	486,576
税金等調整前当期純利益		1,995,059
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	910,468	
法 人 税 等 調 整 額	△168,384	742,084
少数株主損益調整前当期純利益		1,252,975
少 数 株 主 利 益		97,168
当 期 純 利 益		1,155,806

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	6,650,398	4,978,902	3,651,661	△196,417	15,084,544
当期変動額					
新株の発行	491,309	491,309			982,618
剰余金の配当			△195,179		△195,179
当期純利益			1,155,806		1,155,806
自己株式の取得				△527	△527
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	491,309	491,309	960,627	△527	1,942,717
当期末残高	7,141,707	5,470,211	4,612,288	△196,945	17,027,261

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
前期末残高	△574,930	318	△150,750	△725,362	—	957,533	15,316,715
当期変動額							
新株の発行							982,618
剰余金の配当							△195,179
当期純利益							1,155,806
自己株式の 取 得							△527
持分法の適用 範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△501,405	△357	△102,641	△604,404	5,602	△162,219	△761,021
当期変動額合計	△501,405	△357	△102,641	△604,404	5,602	△162,219	1,181,695
当期末残高	△1,076,335	△39	△253,391	△1,329,767	5,602	795,313	16,498,411

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社の名称

京都エレクトクス(株)、ゲンブ(株)、第一建工(株)、第一セラモ(株)、第一クリーンケミカル(株)、エレクトセル(株)、PT. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、帝開思(上海)国際貿易有限公司、Sisterna B.V.、双一力(天津)新能源有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 6社

ケイアンドディーファインケミカル(株)、四日市合成(株)、晋一化工科技(無錫)有限公司、晋一国際投資有限公司、DDFR Corporation Ltd.、天津達一琦精細化工有限公司

(2) 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、天津達一琦精細化工有限公司を連結の範囲から除外しております。これは、天津達一琦精細化工有限公司の出資持分を一部譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社に異動したことによるものです。また、京都是一来(上海)電子材料有限公司については、清算したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度から、天津達一琦精細化工有限公司を持分法の範囲に含めております。これは、天津達一琦精細化工有限公司の出資持分を一部譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社に異動したことによるものです。また、(株)ソリオンについては、清算したことにより持分法の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、Sisterna B.V. 及び双一力（天津）新能源有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料…月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……当社の四日市事業所は定率法、当社の研究設備、大潟事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

連結子会社は、主として定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……定額法
(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、定時株主総会での承認を条件に役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。

- ④ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分にかかるため、当連結会計年度末における処分費用の見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約
 ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金
- ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用として処理しております。

(追加情報)

スプレッド方式による新株式発行
平成23年3月15日付の有償一般募集による新株発行(3,500千株)及び平成23年3月29日付の第三者割当による新株発行(140千株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。「従来の方式」では、引受手数料を支払うこととなりますが、「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。平成23年3月15日及び平成23年3月29日の新株発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額54,782千円は「従来の方式」によれば株式交付費として処理されるべき金額に相当します。このため、「従来の方式」によった場合に比べ、当連結会計年度の株式交付費は54,782千円少なく、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額多く計上されております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10,280千円、税金等調整前当期純利益は87,416千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

7. 表示方法の変更

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

8. 追加情報

包括利益の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

9. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,064,493千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①工場財団担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	2,903,254	千円
機械装置及び運搬具	1,148,083	千円
土 地	2,397,210	千円
計	6,448,548	千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	2,340,000	千円
長期借入金	4,802,000	千円
計	7,142,000	千円

②工場財団以外の担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	96,003	千円
土地	837,213	千円
計	933,216	千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	7,480,500	千円
長期借入金	4,400,000	千円
割引手形	886,727	千円
計	12,767,227	千円

ただし、根抵当の極度額は1,000,000千円であります。

(3) 保証債務 従業員銀行住宅借入金	28,177	千円
従業員銀行提携借入金	5,866	千円
計	34,043	千円

(4) 受取手形割引高 978,760千円

(5) 財務制限条項

当社は平成21年6月及び平成22年9月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- ① 平成21年6月25日付シンジケート・タームローン契約
平成23年3月31日残高 1,600,000千円
- ② 平成22年9月27日付シンジケート・タームローン契約
平成23年3月31日残高 2,200,000千円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

10. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	39,781	3,640	—	43,421

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,640千株は、有償一般募集による増加3,500千株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による増加140千株であります

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	745	2	—	747

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①平成22年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	195,179千円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	298,717千円
1株当たり配当額	7円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

1 1. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	367円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円38銭

1 2. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について、管理しております。

デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するため利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。当該リスクに対しては、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに従い、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5, 110, 172	5, 110, 172	—
(2) 受取手形及び売掛金	11, 948, 214	11, 948, 214	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2, 004, 125	2, 004, 125	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10, 846, 156)	(10, 846, 156)	—
(5) 短期借入金	(6, 495, 728)	(6, 495, 728)	—
(6) 長期借入金(1年以内に 返済予定のものも含む。)	(7, 603, 000)	(7, 740, 752)	(137, 752)
(7) リース債務(1年以内に 返済予定のものも含む。)	(2, 062, 451)	(2, 140, 836)	(78, 385)
(8) デリバティブ取引	(67)	(67)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は証券取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定のものも含む。)、並びに(7) リース債務(1年以内に返済予定のものも含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,864,240千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1.3. 重要な後発事象に関する注記

(四日市合成株式会社の子会社化について)

当社は、平成23年3月31日に三菱化学株式会社との間で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成23年4月1日に関連会社である四日市合成株式会社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称及びその事実内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 四日市合成株式会社

所在地 三重県四日市市宮東町2丁目1番地

代表者 代表取締役社長 和泉裕之

事業内容 エチレンオキサイドその他石油化学工業品を原料とする各種化学製品の製造、加工及び販売

② 企業結合を行った主な理由

当社が四日市合成株式会社を完全子会社化することにより、取扱製品事業の拡充、新製品開発・創製の加速、より高い機動的な経営の追求、及び企業グループ力の共用化等の“シナジー効果”による当社企業価値の向上への寄与が期待できるものと考え、当社が四日市合成株式会社の全株式を取得したものであります。

③ 企業結合日

平成23年4月1日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 四日市合成株式会社

- ⑤取得した議決権比率
 企業結合直前に所有していた議決権比率 45%
 追加取得した議決権比率 55%
 取得後の議決権比率 100%
- ⑥取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が現金を対価とした株式取得により、四日市合成株式会社の議決権の過半数を取得したためであります。
- (2)被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| 企業結合直前に所有していた四日市合成株式会社の普通株式の時価 | 1,205,273千円 |
| 企業結合日に追加取得した四日市合成株式会社の普通株式の時価 | 1,473,111千円 |
| <u>被取得企業の取得原価</u> | <u>2,678,384千円</u> |
- (3)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
- | | |
|-----------|----------|
| 段階取得に係る差損 | 94,858千円 |
|-----------|----------|
- (4)負ののれん発生益の金額及び発生原因
- ①負ののれん発生益の金額
 43,245千円となる見込であります。
- ②発生原因
 当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を上回ったためであります。
- (5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 3,714,588千円 |
| 固定資産 | 2,558,140千円 |
| 資産合計 | 6,272,729千円 |
| 流動負債 | 2,756,760千円 |
| 固定負債 | 717,281千円 |
| 負債合計 | 3,474,041千円 |

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,898,202	流 動 負 債	19,967,773
現金及び預金	4,346,312	支 払 手 形	789,157
受 取 手 形	753,616	買 掛 金	8,560,217
売 掛 金	8,317,913	短 期 借 入 金	5,352,000
商 品 及 び 製 品	4,810,753	長期借入金(1年以内返済)	2,498,000
仕 掛 品	22,293	リ ー ス 債 務	314,744
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	806,272	未 払 金	975,890
前 渡 金	50,120	未 払 費 用	210,305
前 払 費 用	157,656	未 払 法 人 税 等	648,820
繰 延 税 金 資 産	336,673	未 払 事 業 所 税	19,543
そ の 他	1,296,590	賞 与 引 当 金	355,092
固 定 資 産	21,282,583	役 員 賞 与 引 当 金	16,000
有 形 固 定 資 産	15,988,539	そ の 他	228,000
建 設 物	5,926,218	固 定 負 債	7,763,517
構 築 物	924,317	長 期 借 入 金	4,960,000
機 械 装 置	2,582,922	リ ー ス 債 務	1,747,706
車 輜 運 搬 具	13,511	繰 延 税 金 負 債	199,006
工 具 器 具 備 品	414,240	退 職 給 付 引 当 金	743,140
土 地	4,179,759	環 境 対 策 引 当 金	6,090
リ ー ス 資 産	1,877,987	資 産 除 去 債 務	70,021
建 設 仮 勘 定	69,582	そ の 他	37,552
無 形 固 定 資 産	105,656	負 債 合 計	27,731,291
投 資 其 他 の 資 産	5,188,387	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	2,056,528	株 主 資 本	15,518,469
関 係 会 社 株 式	2,301,802	資 本 金	7,141,707
関 係 会 社 出 資 金	131,067	資 本 剰 余 金	5,470,211
長 期 貸 付 金	31,006	資 本 準 備 金	4,902,227
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	108,494	そ の 他 資 本 剰 余 金	567,983
長 期 前 払 費 用	298,163	利 益 剰 余 金	3,103,496
そ の 他	265,524	利 益 準 備 金	478,787
貸 倒 引 当 金	△4,200	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,624,708
		配 当 引 当 積 立 金	125,000
		研 究 開 発 積 立 金	50,000
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	875
		別 途 積 立 金	1,430,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,018,833
		自 己 株 式	△196,945
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,074,577
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,074,537
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△39
		新 株 予 約 権	5,602
		純 資 産 合 計	14,449,494
資 産 合 計	42,180,785	負 債 及 び 純 資 産 合 計	42,180,785

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,714,691
売 上 原 価		30,255,934
売 上 総 利 益		8,458,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,451,676
営 業 利 益		2,007,080
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	293,191	
そ の 他	159,631	452,823
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	286,029	
そ の 他	269,621	555,650
経 常 利 益		1,904,253
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	19,945	19,945
特 別 損 失		
設 備 除 却 費 用 負 担 金	236,480	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	174,389	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	77,135	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	71,542	
固 定 資 産 処 分 損	66,853	
減 損 損 失	32,057	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	29,834	688,294
税 引 前 当 期 純 利 益		1,235,904
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	740,306	
法 人 税 等 調 整 額	△95,506	644,800
当 期 純 利 益		591,104

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	6,650,398	4,410,918	567,983	4,978,902
当 期 変 動 額				
新株の発行	491,309	491,309		491,309
固定資産圧縮 積立金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	491,309	491,309	—	491,309
当 期 末 残 高	7,141,707	4,902,227	567,983	5,470,211

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰余金（注）	利益剰余金 合 計		
前 期 末 残 高	478,787	2,228,784	2,707,571	△196,417	14,140,454
当 期 変 動 額					
新株の発行					982,618
固定資産圧縮 積立金の取崩し		—	—		—
剰余金の配当		△195,179	△195,179		△195,179
当期純利益		591,104	591,104		591,104
自己株式の取得				△527	△527
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	395,924	395,924	△527	1,378,014
当 期 末 残 高	478,787	2,624,708	3,103,496	△196,945	15,518,469

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前期末残高	△578,262	318	△577,944	—	13,562,510
当期変動額					
新株の発行					982,618
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
剰余金の配当					△195,179
当期純利益					591,104
自己株式の取得					△527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△496,275	△357	△496,633	5,602	△491,030
当期変動額合計	△496,275	△357	△496,633	5,602	886,983
当期末残高	△1,074,537	△39	△1,074,577	5,602	14,449,494

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
前期末残高	125,000	50,000	1,791	1,430,000	621,993	2,228,784
当期変動額						
新株の発行						
固定資産圧縮積立金の取崩し			△916		916	—
剰余金の配当					△195,179	△195,179
当期純利益					591,104	591,104
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△916	—	396,840	395,924
当期末残高	125,000	50,000	875	1,430,000	1,018,833	2,624,708

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料…月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……四日市事業所は定率法、研究設備、大潟事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しております(リース資産を除く)

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産……定額法

(リース資産を除く)ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(追加情報)
当事業年度において、定時株主総会での承認を条件に役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。
- ④ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に備えるため、当事業年度末における処分費用の見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約
 - ③ヘッジ方針 ヘッジ対象…長期借入金、売掛金、買掛金
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 繰延資産の処理方法
株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(追加情報)

スプレッド方式による新株式発行

平成23年3月15日付の有償一般募集による新株発行(3,500千株)及び平成23年3月29日付の第三者割当による新株発行(140千株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。「従来の方式」では、引受手数料を支払うこととなりますが、「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。平成23年3月15日及び平成23年3月29日の新株発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額54,782千円は「従来の方式」によれば株式交付費として処理されるべき金額に相当します。このため、「従来の方式」によった場合に比べ、当事業年度の株式交付費は54,782千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10,280千円、税引前当期純利益は87,416千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,708,480 千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①工場財団担保に供している資産は次のとおりであります。

建	物	2,311,607	千円
構	築	591,647	千円
機	械	1,148,083	千円
土	地	2,397,210	千円
計		6,448,548	千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金(1年以内返済)	2,340,000	千円
長期借入金	4,802,000	千円
計	7,142,000	千円

②工場財団以外の担保に供している資産は次のとおりであります。

建	物	96,003	千円
土	地	837,213	千円
計		933,216	千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	5,352,000	千円
長期借入金(1年以内返済)	2,128,500	千円
長期借入金	4,400,000	千円
割引手形	886,727	千円
計	12,767,227	千円

ただし、根抵当の極度額は1,000,000千円であります。

(3) 偶発債務

関係会社以外の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員銀行住宅借入金	28,177	千円
従業員銀行提携借入金	5,866	千円
計	34,043	千円

関係会社の金融機関からの手形割引に対し債務保証を行っております。

・ゲンブ(株) 92,032 千円

(4) 受取手形割引高 886,727 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,574,175	千円
② 短期金銭債務	1,389,164	千円

(6) 財務制限条項

当社は平成21年6月及び平成22年9月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- ① 平成21年6月25日付シンジケート・タームローン契約
平成23年3月31日残高 1,600,000千円
- ② 平成22年9月27日付シンジケート・タームローン契約
平成23年3月31日残高 2,200,000千円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高	売上高	4,589,923	千円
	仕入高	11,262,959	千円
	営業取引以外の取引高	5,681,863	千円

5. 株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	39,781	3,640	—	43,421

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,640千株は、有償一般募集による増加3,500千株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による増加140千株であります

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	745	2	—	747

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得であります。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	145,126 千円
未払事業所税	5,461 千円
投資有価証券評価損	47,376 千円
その他有価証券評価差額金	439,163 千円
関係会社株式評価損	224,705 千円
減損損失	125,793 千円
退職給付引当金	303,721 千円
その他	341,074 千円
繰延税金資産小計	1,632,423 千円
評価性引当額	△900,481 千円
繰延税金資産合計	731,942 千円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△604 千円
合併評価益(土地)	△588,374 千円
その他	△5,296 千円
繰延税金負債合計	△594,275 千円
繰延税金資産(又は負債)の純額	137,666 千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	336,673 千円
固定負債－繰延税金負債	△199,006 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.87 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.19 %
評価性引当額の増減額	13.59 %
住民税均等割	2.18 %
その他	△0.58 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.17 %

7. リースにより使用する固定資産関係

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース契約のうち、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している固定資産は、コンピュータ端末機及びサーバー等であります。

8. 関連当事者との取引関係

(1) 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	京都エレクトックス(株)	50.03 直接所有	電子工業用の無機複合材料等の製造販売 役員の兼任 (5人)	固定資産 賃貸料	65,699	——	——
関連会社	四日市合成(株)	45.00 直接所有	界面活性剤等の製造 役員の兼任 (4人)	仕入高	8,197,727	買掛金	681,649
				設備除却 費用負担 金	236,480	未払金	248,304

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 固定資産賃貸料については、市場価格を勘案した価格交渉の上、決定しております。
2. 四日市合成(株)からの界面活性剤等の仕入れについては、毎期(6ヶ月毎)交渉の上、決定しております。
3. 設備除却費用負担金については、当社の製造委託品の原料タンク更新にかかるインフラ整備費用の実費を、対象原料の使用量比率を基準に負担額を交渉の上、決定しております。
4. 上記金額のうち取引金額には、消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は四日市合成(株)であり、その要約財務諸表は次のとおりであります。

				四日市合成(株)	
流動資産	合計			3,714,588	千円
固定資産	合計			2,453,272	千円
流動負債	合計			2,756,760	千円
固定負債	合計			455,763	千円
純資産	合計			2,955,336	千円
売上	高			13,859,103	千円
税引前当期純利益				713,266	千円
当期純利益				327,050	千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	338円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(四日市合成株式会社の子会社化について)

当社は、平成23年3月31日に三菱化学株式会社との間で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成23年4月1日に関連会社である四日市合成株式会社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

その他の情報については、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 9 日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 克 己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 4 月 1 日付で、関連会社である四日市合成株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 9 日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 克 己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 147 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 4 月 1 日付で、関連会社である四日市合成株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 147 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 11 日

第一工業製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木直文	㊟
監査役	森下正朗	㊟
監査役	上田利彦	㊟
監査役	井手秀彦	㊟

(注) 監査役上田利彦及び監査役井手秀彦は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方に基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としています。なお、内部留保金につきましては、国際的な競争力の強化や新たな成長につながる今後の事業展開に必要な投資等に積極的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績が好調でありましたことから、1株につき7円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 7円
配当総額 298,717,699円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件(1)

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、第3条(目的)に事業目的の追加を行うものです。

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の各製品およびその応用製品の製造、加工および販売ならびに輸出入 (1)~(6) (条文記載省略) (新 設) (7) その他有機化学薬剤、無機化学薬剤および高分子化合物	(目的) 第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の各製品およびその応用製品の製造、加工および販売ならびに輸出入 (1)~(6) (現行どおり) <u>(7) 電池</u> (8) その他有機化学薬剤、無機化学薬剤および高分子化合物

第3号議案 定款一部変更の件(2)

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、第24条(社外取締役の責任限定契約)及び第31条(社外監査役の責任限定契約)の規定を新設するものです。なお、第24条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u> 第24条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u>
第24条～第29条 (条文記載省略)	第25条～第30条 (現行どおり)
(新設)	<u>(社外監査役の責任限定契約)</u> 第31条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u>
第30条～第33条 (条文記載省略)	第32条～第35条 (現行どおり)

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員して、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおやなぎまさとし 大柳雅利 (昭和28年3月15日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 京都エックス(株)代表取締役社長 平成16年6月 取締役 平成16年7月 上席執行役員 電子デバイス材料事業部長 平成17年1月 京都エックス(株)取締役会長 平成17年6月 第一セラモ(株)取締役会長 平成18年7月 技術開発本部長 平成19年4月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 ケイアンドディーファインケミカル(株) 取締役	45,000株
2	さかもとたかし 坂本隆司 (昭和22年8月9日生)	昭和45年4月 (株)富士銀行入行 平成11年12月 同行退行 富士投信投資顧問(株)常務取締役 当社入社 顧問 平成13年6月 取締役 平成13年6月 取締役 平成16年4月 総合企画本部長 平成16年6月 常務取締役 平成16年7月 常務執行役員 平成19年6月 専務取締役（現任） 専務執行役員（現任） 兼人事総務本部管掌 平成20年6月 兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌 平成21年6月 兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌兼業務本部管掌 平成22年2月 兼人事総務本部管掌兼財務本部管掌兼業務本部管掌兼事業戦略室管掌 平成23年6月 兼業務本部管掌（現任） 重要な兼職の状況 四日市合成(株) 監査役	35,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	まつもと かずひさ 松本和久 (昭和29年9月17日生)	<p>昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 繊維薬剤営業部長 平成11年4月 樹脂薬剤西部営業部長 平成12年10月 海外営業部長 平成14年4月 海外事業部長兼海外営業部長 平成16年7月 執行役員 国際事業部長兼国際統括部長 平成20年10月 機能化学品事業部副事業部長兼国際統括部長 平成21年4月 電子材料事業部長 平成21年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成22年2月 兼東京支社長(現任) 平成23年6月 機能化学品事業部長(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 京都エレックス(株) 取締役 第一セラモ(株) 取締役</p>	14,000株
4	うらやま いさむ 浦山 勇 (昭和31年8月16日生)	<p>昭和50年4月 当社入社 平成19年10月 財務部長兼監査役付 平成20年5月 経理部長兼監査役付 平成20年6月 執行役員 財務本部長兼経理部長兼財務部長 平成21年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成22年4月 財務本部長兼経理部長 平成23年6月 財務本部長(現任)</p>	15,000株
5	えびす ひろゆき 蛭子博幸 (昭和28年4月23日生)	<p>昭和62年9月 当社入社 平成15年5月 生産技術部長 平成16年4月 生産技術センター長兼生産技術部長 平成20年4月 生産本部副本部長兼生産技術センター長 平成21年4月 執行役員 生産管理本部長兼環境・安全・品質保証担当 平成21年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成22年4月 人事総務本部長兼人事総務部長 兼生産管理本部担当(現任) 平成23年6月 総合企画本部長(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 四日市合成(株) 取締役</p>	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ほんじょうしゅういち 本莊秀一 (昭和28年3月31日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 NSF製品事業部長 兼ケイアンドディーファインケミカル㈱代表取締役副社長 平成14年4月 東部営業本部副本部長兼産業資材東部営業部長 平成16年7月 執行役員アメニティ材料事業部長 平成17年4月 兼第一クリーンケミカル㈱代表取締役社長 平成20年4月 機能化学品事業部機能化学品研究所長 平成21年4月 ゲンプ㈱代表取締役社長 平成22年4月 執行役員樹脂材料事業部長 平成22年6月 取締役(現任) 上席執行役員(現任) 平成23年6月 電子材料事業部長(現任)	11,000株
7	あか せ よしのぶ 赤瀬宜伸 (昭和34年7月10日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 東部営業本部ウレタン・建材東部営業部長 平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部長 平成21年1月 業務本部資材部長 平成21年4月 執行役員(現任) 業務本部長兼資材部長 平成23年6月 人事総務本部長兼人事総務部長(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	いけだ かつみ 池田克己 (昭和27年10月10日生)	平成19年12月 当社入社 第一事業本部開発担当部長 平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部開発担当部長 平成20年10月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部ウレタン西部担当部長 平成21年1月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部長兼ウレタン東部担当部長 平成21年4月 執行役員(現任) 平成21年10月 兼樹脂材料事業部企画室長 平成23年6月 樹脂材料事業部長(現任) 重要な兼職の状況 第一建工(株) 取締役	54,000株
9	いとなが たけひで 糸長丈秀 (昭和29年11月29日生)	昭和52年4月 第一生命保険(相)入社 平成12年4月 同社首都圏業務推進部長 平成13年4月 同社都心総合支社長 平成16年4月 同社業務部長 平成17年4月 同社執行役員 同社東日本営業本部長 平成19年4月 同社西日本営業本部長 兼九州営業局長 平成19年6月 ジェイアール九州ハウステンボスホテル(株)取締役 平成20年4月 第一生命保険(相)常務執行役員大阪総局長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 第一生命保険(株)常務執行役員(現任) 同社大阪総局長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	ほんま よしあき 本間義昭 (昭和30年2月24日生)	昭和52年4月 朝日生命保険(相)入社 平成15年4月 同社南大阪支社長 平成17年4月 同社営業総局業務担当副総局長 平成18年4月 同社経営企画統括部門企画担当副統括部門長 平成19年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社新都心統括支社長 平成22年4月 同社常務執行役員(現任) 同社営業総局長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年7月 朝日生命保険(相)取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 系長 丈秀氏及び本間 義昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 系長 丈秀氏及び本間 義昭氏は、当社と異なる事業分野、企業風土に基づく外部の視点をお持ちであり、また、これまでに培ってこられた豊富なビジネス経験や見識、業務執行に携わってきた実績を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 系長 丈秀氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
本間 義昭氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である系長 丈秀氏と本間 義昭氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう両者と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第3号議案(定款一部変更の件)が承認可決されることを条件といたします。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務に関して損害賠償責任を負う場合は、法が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 人西 智之氏（旧姓 松本）の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。これは、補欠の社外監査役として選任をお願いするものでもあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ひとにし とも ゆき 人西 智之 (昭和42年9月18日生)	平成10年4月 弁護士登録（京都弁護士会） 平成17年10月 松本智之法律事務所（現 ひよし法律事務所）開設 平成18年6月 当社補欠監査役（現任） 平成23年4月 京都弁護士会副会長（現任） 重要な兼職の状況 学校法人梅花学園 監事	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 人西 智之氏は、現在弁護士としてご活躍されており、監査役に就任された場合には、法律専門家の視点から、また豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言など十分な役割を果たしていただけるものと考えますことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役4名に対し、役員賞与総額1,600万円（社外取締役を除く取締役分1,000万円、社外取締役分200万円、監査役分400万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場のご案内

会 場 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 6階ホール

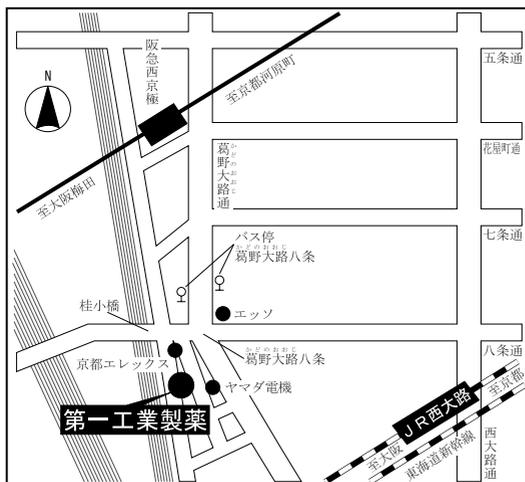
交通機関

- ・ JR京都駅より 市バス33系統、または京阪京都交通バス26系統
かどのおおじ
「葛野大路八条」下車徒歩1分
- ・ 阪急桂駅より 市バス33系統、または京阪京都交通バス26系統
かどのおおじ
「葛野大路八条」下車徒歩1分
- ・ 阪急西京極駅より 徒歩15分
- ・ JR西大路駅より 徒歩25分、または送迎バス

【送迎バス】発着場所：JR西大路駅より徒歩4分
市バス及び京阪京都交通バスは、便数が少なく、道路混雑による延着の懸念もございますので、送迎バスをご準備いたしました。なるべくこちらをご利用ください（午前9時15分・同25分・同35分・同45分の4便を運行。所要時間約5分）。なお、開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。

駐車スペースがございませんので、自家用車輦でのご来場はご遠慮ください。

総会会場ご案内図



送迎バス発着場所ご案内図



「懇談会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、株主様と当社経営陣との「懇談会」を開催いたたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。